

2023年度決算認定に反対

物価高騰対策不十分、市民生活最優先に

第3回定例会では、31件の議案が提案され、日本共産党市議団は2023年度各会計歳入歳出決算等3件と補正予算案1件に反対（採決態度一覧参照）。9月の代表質問、10月の決算特別委員会や常任委員会の論戦を紹介します。



9月26日傍聴者と懇談する党市議団

23年度は、決算剰余金のうち31億円を、市が自由に使える財政調整基金に積み立て、基金残は320億円となりました。市が維持すべきとしている100億円の3倍であり、本来、物価高騰に苦しむ市民の生活支援や社会保障、子育て支援などの施策に使うことが求められました。

基金は、「徹底した経費の節減」等で積みあがったと市は説明しますが、先の市長選で札幌五輪招致反対を掲げた2候補の得票率が4割を超えたにもかかわらず、市民の意思確認もないままオリ・パラ招致活動費に予算を追加補正。市民不在で突き進み、結果的に招致活動は「断念」に追い込まれました。

北海道新幹線札幌延伸工事の遅れも明白でしたが、5年前倒しの2030年開業ありきで進め、地域住民が反対する工事から出る有害残土の搬入を続けているのは問題です。立ち止まり、札幌延伸による需要予測や経済効果、今後の建設負担金の見通しなどを検証すべきです。その他、任意のマイナンバーカード作成を、漏洩の危険を顧みず推し進めていることや、学校統廃合を検討する「学校配置検討委員会」設置の費用が含まれています。これらは、都心アクセス道路建設に伴う管路の移設工事費用が含まれる下水道事業会計決算とともに、吉岡弘子市議が討論の中で反対理由をのべました。

敬老パスの危機に立ち向かう

9月に市が議会報告した現行敬老パスの変更案は、対象年齢を5歳引き上げ、利用上限額を3万引き下げ、自己負担を引き上げる、大幅な事業縮小・利用者負担増を招くものです。

2026年度に導入し5年後に検証するとされ、利用者からは「廃止されるのでは」と不安が広がっています。

党市議団は、同時に立ち上げる健康寿命延伸が目的の「健康アプリ」との選択制でなく、どちらも使えるようにと求めています。

同月25日の代表質問で、小形香織市議が、事実上、混在している両制度について、「分けて提案すべきではないか」と質問。決算委員会では、さとう綾市議が、敬老パス事業への市税投入が、現役世代の負担になっているとの意見があることについて、実態調査やアンケート、コールセンターに寄せられた中では、極めて少ないかゼロ件であったと、意見内容を独自に分析した調査結果を示し反論しました。



件名	自民	民主	公明	共産	維新	かずさ	未来	大地	市民ネ
令和5年度各会計歳入歳出決算認定（議案第1号）	○	○	○	×	○	○	○	○	○
令和5年度下水道事業会計決算認定（議案第7号）	○	○	○	×	○	○	○	○	○
国土強靱化に資する社会資本整備に関する意見書（意見書案第6号）	○	○	○	×	○	○	○	○	○
令和6年度札幌市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	×	○	○	○	○	○

※ 賛成○ 反対×

決算特別委員会・常任委員会の主な質疑を紹介します

加齢性難聴の補聴器 市が効果把握へ

田中啓介市議は、日本補聴器工業会の調査で、聞こえづらさを自覚しても6割が医師に相談せずにいると紹介。WHOがガイドラインで、有効と評価している高齢者のスクリーニング検査（病気を見つける目的の検査）を、健診の選択項目に追加すべきと質問しました。西村剛部長は、「（補聴器が）フレイルや認知症の予防ということにどういう効果を発揮しているのか、（モデル事業自治体から）教えてもらうことから始めたい」と効果を把握する考えを示しました。（10月17日・決算）



訪問介護 実態に即した報酬改定求める意見書が採択

国の訪問介護の報酬改定により、小規模事業所ほど苦境に立たされている問題で、札幌市社会保障推進協議会が各会派に意見書の採択を要請。党市議団が提案し、会派間で調整した結果、「訪問介護の基本報酬について、事業規模や地域の事態に即した利益率を考慮して決定するなど、適正な水準を確保するよう求める」との内容の、「実態に即した訪問介護の改定を求める意見書」が採択されました。

冬のザクザク路面 「市内全域」が対象、事前作業で解消めざす



市がザクザク路面の対応強化を打ち出したことで、長屋いづみ市議は、「全市対応（と考えると）いいのか」などと範囲、効果、除雪従事者への影響について質問。茂木秀則雪対策室長は、「全市が対象」「事前に路面の圧雪を薄くしておくことによって、発生することを未然に防ぐ」「週間天気予報などに基づき、計画的に作業ができる」として従事者の新たな負荷にはならないと説明しました。昨年、市はザクザク路面の対策を検討していくと党市議に答弁し、その後迎えた冬には、市民からの苦情・要望が約1万件に。長屋市議は、「常に排雪管理をしているほうが望ましい」と指摘しました。（10月30日・建設）

手数料・使用料の設定 火葬が受益？ 問われる市民の負担増



市民は無料とされてきた市営斎場（里塚、山口）の火葬料有料化（1万6000円）案の市民アンケート結果について、さとう綾市議は、火葬は、「すべての市民が利用することになる」「受益はない」と指摘。市民が納めた税のなかから現在の無料施策を継続するよう要望しました（10月30日・厚生）。

市が12月の第4回定例会に示す手数料・使用料の値上げについて、池田由美市議が質疑をおこない、市が、物価や人件費の高騰分を、受益者負担を理由に市民に負担させるべきではないと再検討を求めました。（10月4日・決算）



重要土地等調査法 市保有の個人情報「安易に提供すべきではない」

丘珠飛行場など自衛隊駐屯地などの近隣にある土地や建物の利用を規制する「重要土地等調査法」について、太田秀子市議は、「施設等の機能を阻害する行為」との情報が市に寄せられた場合の対応について質問。国の窓口を案内するという答弁で、防衛施設の機能を阻害する行為が何か、市が把握することが難しいこともわかりました。

同法では、政府が、阻害行為の定義を柔軟に解釈し、個人情報を調べ、また自治体に情報照会することも可能なため、太田市議は「市民の権利を侵害する危険もあり、安易に住民の情報を提供すべきではない」と要求。小野寺美佳部長は「必要に応じて照会元に確認した上で、必要最小限の事項について回答する」と答えました。（10月21日・決算）

